

2010年10月6日

株主の皆さまへ

本店 東京都千代田区神田錦町1丁目1番地
本部 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
事務所

ミニストップ株式会社
代表取締役社長 阿部 信行

第32期中間配当金に関するお知らせ

2010年10月6日開催の当社取締役会決議により、第32期（2010年3月1日から2011年2月28日まで）の中間配当金のお支払いにつきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

当社定款第38条の規定に基づき、2010年8月31日最終の株主名簿に記載（記録を含む）の株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金 ・ ・ ・ ・ ・ 1株につき金21円
2. 効力発生日ならびに支払開始日 ・ ・ ・ ・ 2010年11月10日（水曜日）

以 上

中間配当金のお支払いについて

「中間配当金領収証」（口座振込みご指定の方には「中間配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」）は、2010年11月9日にお届出ご住所あてに発送させていただく予定でございます。

※当社の中間配当金に関するご案内につきましては、昨年まで、株主の皆さまあてに「中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知」と題した郵便はがきを送付させていただいておりましたが、当中間期より、同郵便はがきの送付に替え、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ministop.co.jp/>）においてご案内させていただきますので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

本件に関するお問合せ先 ミニストップ株式会社管理本部総務部 (TEL: 043-212-6471)
